

新							
サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A 2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度）		1,176	1月につき
				1,176単位			
A 2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2 （週1回程度）		39	1日につき
				39単位			
A 2	1211	訪問型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援1・2 （週2回程度）		2,349	1月につき
				2,349単位			
A 2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2 （週2回程度）		77	1日につき
				77単位			
A 2	1321	訪問型独自サービスⅢ		事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度）		3,727	1月につき
				3,727単位			
A 2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度）		123	1日につき
				123単位			
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度）	12単位減算	-12	1月につき
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・2 （週1回程度）	1単位減算		
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2 （週2回程度）	23単位減算	-23	1月につき
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援1・2 （週2回程度）	1単位減算		
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度）	37単位減算	-37	1月につき
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度）	1単位減算		
A 2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度）	12単位減算	-12	1月につき
A 2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・2 （週1回程度）	1単位減算		
A 2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2 （週2回程度）	23単位減算	-23	1月につき
A 2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援1・2 （週2回程度）	1単位減算		
A 2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度）	37単位減算	-37	1月につき
A 2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度）	1単位減算		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2				所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3				所定単位数の12%減算（R6年11月1日から適用）	
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	1月につき
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算	1日につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算	1日につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200単位加算	200
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算			(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ） 100単位加算	100
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ） 200単位加算	
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算			50単位加算（1月に1回に限る）	50
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の245/1000 加算		1月につき
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の224/1000 加算		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の182/1000 加算		
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の145/1000 加算		

現行相当サービスと緩和した基準のサービスを併用するときは、1回あたりの単価を利用する。

サービスコードの「項目」の4桁の数字もしくはアルファベットは変更することがある。